

主な変更点は次のとおりです。

○実施要領変更点

- ①4. 参加資格（1）設計事務所の本社、支店又は営業所が東北地区→設計事務所の本社、支店又は営業所が関東・東北地区へ拡大
- ②4. 参加資格（7）延床面積 2,000 m²以上の公共施設→延床面積 1,500 m²以上の公共施設等へ緩和
- ③4. 参加資格（8）過去 1 か月以上、設計事務所と直接的かつ恒常的な雇用関係→過去 3 か月以上、設計事務所と直接的かつ恒常的な雇用関係に変更
- ④10. 技術提案書（様式 7）の作成及び記載上の留意事項 A 防災道の駅の整備について「蓬田岳から吹き下ろす風が強い地域であることを踏まえた施設整備を提案すること」を追加

○仕様書変更点

- ①3. 設計条件 ※令和 8 年 6 月 1 日時点の最新単価を用いて算出すること→令和 8 年 7 月 1 日時点の最新単価を用いて算出することに変更
- ②10. 留意事項（1）一般的事項①概算工事費、全体平面図～令和 8 年 12 月末→概算工事費、全体平面図～令和 9 年 1 月中旬に変更
- ③10. 留意事項（2）業務体制④業務統括管理技術者は技術士の資格を有する者とする→業務統括管理技術者は技術士の資格を有する者または一級建築士として実務経験 5 年以上の者とするへ緩和